

情報BOX



朝霞市障害福祉計画 (素案) に関する意見

市では、平成21年度から平成23年度までを期間とする第2期障害福祉計画(素案)について市民の皆さんからの意見を募集します。

障害福祉計画は、障害者自立支援法第88条の規定により、各年度における指定障害福祉サービスまたは指定相談支援の種類ごとの必要量の見込み、確保のための方策などを定めるものです。

意見募集期間／11月15日(土)～12

月14日(日)(必着)

意見を提出できる方／市内に住・在勤・在学されている方、市内に事務所・事業所を有する方

意見提出方法／住所、氏名および意見を記入のうえ、郵送、ファックス、メールまたは直接提出してください。

公表資料／第2期障害福祉計画

(素案)

資料閲覧場所／市政情報コーナー

1、内間木支所、各出張所、各公民館、図書館(本館・北朝霞分館)、市ホームページ、福祉課

意見の公表／提出された意見に対して、個別に回答はしません。意見は後日、市ホームページ等で公表する予定です。

また、意見内容以外の個人情報等は公表しません。

注意事項／応募用紙の様式は自由。電話は不可。

提出先・問い合わせ／〒351-8501

朝霞市本町1-1-1 福祉課 内線2652-3 ☎0

朝霞市役所

朝霞市本町1-1-1

TEL 048-463-1111(代表)

※直通電話番号(ダイヤルイン)で電話をかけると、直接各担当係につながります。

●受付時間●

午前8時30分～午後5時15分

●休日●

土・日曜日、祝日

朝霞市墓地等の経営の許可等に関する条例 (素案) に関する意見

平成21年4月1日より「墓地、埋葬等に関する法律」のうち墓地の経営許可等に関する事務が埼玉県から権限移譲され、市で取り扱うことになりました。それに伴い、埼玉県や近隣市の状況を参考に墓地の許可基準および手続き等について条例を制定するものです。

この条例(素案)について市民の皆さんからの意見を募集します。

意見募集期間／11月17日(月)～12

月16日(火)(必着)

意見を提出できる方／市内に住

住・在勤・在学の方、市内に事務所・事業所を有する方
意見提出方法／住所、氏名および意見をご記入のうえ、郵送、ファックス、メールまたは直接持参してください。

公表資料／朝霞市墓地等の経営の許可等に関する条例(素案)

資料閲覧場所／市政情報コーナー、内間木支所、各出張所、各公民館、図書館(本館・北朝霞分館)、市ホームページ、環境保全課

意見の公表／提出された意見に対して、個別に回答はしません。意見は後日、市ホームページ等で公表する予定です。

また、意見の内容以外の個人情報等は公表しません。

注意事項／応募用紙の様式は自由。電話は不可。

提出先・問い合わせ／〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 環境保全課 内線2662 ☎0

48-463-1504(直通) ☎048-467-0770

〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 福祉課 内線2652-3 ☎0

登録手話通訳者

応募資格／手話通訳士および埼

玉県登録手話通訳者または同等の技術を有する方

活動報酬／手話通訳者派遣事業実施要綱により支給

試験日／12月15日(月)

受付期間／11月5日(水)～12月5

日(金) 午前9時～午後5時

(土・日・祝日は除く)

受験案内申込書配布・受付・問い合わせ／朝霞市社会福祉協議会(総合福祉センター内)

☎048-486-2479

※受験案内等は市または社協ホームページからもダウンロードできます。

第2次朝霞市地球温暖化対策実行計画(素案)に関する意見

市では、平成21年4月1日より実施する「第2次朝霞市地球温暖化対策実行計画」について市民の皆さんからの意見を募集します。

この計画は、市役所および市内公共施設において、市職員が自らの事務・事業の実施に伴い排出される温室効果ガスを削減するための取り組みを率先して実行し、地球温暖化の防止を図る目的として策定しました。実施期間は、平成21年度から平成25年度までの5年間とし、平成19年度に市役所および市内公共施設の事務・事業の実施に伴って排出された温室効果ガスの量

を基準として、平成25年度までに6割削減することを目標としています。

意見募集期間／11月17日(月)～12月16日(火)(必着)

意見を提出できる方／市内に住・在勤・在学の方、市内に事務所・事業所を有する方

意見提出方法／住所、氏名および意見を記入のうえ、郵送、ファックス、メールまたは直接提出してください。

公表資料／第2次朝霞市地球温暖化対策実行計画(素案)

資料閲覧場所／市政情報コーナー、内間木支所、各出張所、各公民館、図書館(本館・北朝霞分館)、市ホームページ、環境保全課

意見の公表／提出された意見に対して、個別に回答はしません。意見は後日、市ホームページ等で公表する予定です。また、意見の内容以外の個人情報情報は公表しません

注意事項／応募用紙の様式は自由。電話は不可。

提出先・問い合わせ／〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 環境保全課 内線2264 ☎048-463-1512(直通) FAX 048-467-0770 ☐kankyohozen@city.asaka.saitama.jp (メールで送信する場合は添付ファイルとせず、件名を「第2次

朝霞市地球温暖化対策実行計画(素案)の意見」として送信してください)



保育園入園申込書・放課後児童クラブ入所申請書の配付

対象／平成21年4月から保育園の入園および放課後児童クラブの入所を希望される方

配付日・会場／12月1日(月)～3日(水)：市役所5階第6会議室
12月4日(木)：子育て支援課※市ホームページからも申込書等がダウンロードできます。

※放課後児童クラブ入所申請書のみ12月1日(月)より朝霞市社会福祉協議会でも配付します。

申し込み・申請受付期間／4月入園・入所 1次受付 12月19日(金)～平成21年1月13日(火)

※入園・入所申し込みについての詳しい内容は、広報あさか12月1日号に掲載します。

問い合わせ／子育て支援課 内線2643 ☎048-463-2836(直通)

乳幼児医療費・ひとり親家庭等医療費受給資格証をお持ちの方へ

乳幼児医療費およびひとり親家庭等医療費受給資格証をお持ちの方は、加入保険の内容が登録されています。加入保険の変更や内容に変更が生じた場合は、内容変更手続きが必要です。

政府管掌健康保険に加入の方

順次、全国健康保険協会発行の新しい保険証に切り替わる予定です。新しい保険証がお手元に届き次第、すみやかに内容変更の手続きをお願いします。

政府管掌健康保険以外の保険に加入の方

加入保険の変更や内容に変更が生じた場合は、すみやかに内容変更の手続きをお願いします。

受付／子育て支援課、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所

※ひとり親家庭等医療費の受付は子育て支援課のみとなります。

必要書類／医療費受給資格証、登録した方およびお子さんの健康保険証

問い合わせ／子育て支援課 内線2645 ☎048-463-2834(直通)

「ワークライフバランス」を推進しましょう

ワークライフバランスとは、

「仕事と子育てなどの家庭生活の調和」を意味します。11月を推進キャンペーン月間とし、定時退社や早めの退社などと呼ばれかねるなど、官民を挙げてさまざまな取り組みが進められています。

ひとりひとりが充実感を持ちながら働き、家庭生活では人生の各段階に応じての多様な生き方が選択でき実現できるようワークライフバランスを推進しましょう。

問い合わせ／埼玉県少子政策課 ☎048-830-3343

12月3日(水)～9日(火)は障害者週間です

障害者週間は、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化そのほかあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるため、障害者基本法第7条により定められています。

市では、市民の皆さんに障害者への理解を深めていただくため、施設活動で製作された作品等を展示します。

日時／12月3日(水)～9日(火) 午前8時30分～午後5時15分

会場／市役所1階市民ホール

問い合わせ／福祉課 内線2652 ☎048-463-1598(直通)

11月23日(日)～29日(土)は医療安全推進週間です

埼玉県内の医療機関や薬局の情報を知りたいときは!

場所や診療科目などの条件を入力すると、県内の約1万か所の医療機関や薬局を検索できる「埼玉県医療機能情報提供システム」をホームページで公開しています。 <http://www.iryo-kensaku.jp/saitama>

「患者さんのための3つの宣言」登録医療制度をご存知ですか?

埼玉県では埼玉県医師会と共同して「患者さんのための3つの宣言」を行う医療機関を登録し公表しています。すでに県内の病院の約8割が登録されています。

宣言内容

1 患者さんへ十分な説明を行い、同意を得て医療を提供します。
2 患者さん自身の診察情報を開示します。
3 セカンド・オピニオンに協力します。

登録医療機関は埼玉県ホームページからご覧になれます。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/A04/BF00/iryozanzen/sengen.html>

問い合わせ／埼玉県医療整備課 ☎048-830-3541

市への寄付ありがとうございます ございました。

紙上より厚くお礼申し上げます。

▼朝志ヶ丘3-1-3-4有志
14世帯 平成20年度代表加藤
様から1万4千円

重度心身障害者医療費 受給者証をお持ちの方へ

後期高齢者医療制度に加入されている方

後期高齢者医療制度に加入されている方の重度心身障害者医療費の助成手続きは、本人からの申請が必要です。対象の方には個別に通知しておりますが、お忘れのないようお願いします。また、数か月分まとめて申請することもできます。

申請先／福祉課、内間木支所、朝霞駅前出張所、朝霞台出張所
申請に必要なもの／重度心身障害者医療費支給申請書、医療機関等（診療、調剤、柔道整復ほか）に支払った領収書
政府管掌健康保険に加入されている方

10月から順次、全国健康保険協会発行の健康保険証に切り替えが行われます。新しい健康保険証が届きましたら、すみやかに内容変更の届け出をお願いします。

申請先／福祉課
申請に必要なもの／印鑑、健康保険証

問い合わせ／福祉課 内線2652-3
☎048-463-1598（直通）

物品納入等入札参加資格審査の新規・更新申請

平成21・22年度において、市と物品納入等の取り引きを希望する方は、入札参加資格審査が必要です。

申請対象者／
①更新申請：平成19・20年度に登録があり、平成21・22年度に継続して登録を希望する方
②新規申請：今回新規に登録を希望する方

申請方法／①郵送により書類を提出 ②市役所5階第6会議室へ書面を持参して申請

受付日時／①12月1日（月）～平成21年1月30日（金） ②平成21年2月2日（月）～10日（火） 午前9時～正午

※詳しくは、新規・更新申請に関する手引書（市ホームページの入札・契約情報に掲載）を確認し、所定の期間内に手続きを行ってください。

問い合わせ／入札契約室 内線233-3
☎048-463-2488（直通）

あさか市民活動ニュースレター

vol.8

問い合わせ／市民活動支援ステーション ☎048-463-1417

ファンドレイジングとは？ ～活動資金獲得術～

NPO法人や市民活動団体（以下、NPOという）にとって、活動資金を調達することは、活動を続けていくうえで一番重要なことであるといえます。

昨年度に実施した「あさか市民活動ガイドブック」作成のためのアンケートによると、「現在の活動に不足しているもの」に「活動資金」を挙げた回答が最も多いことから、その実態がうかがえます。

NPOの資金源は、①会費、②寄付金、③助成金・補助金、④事業収益の4種類に分けられます。

このうち、寄付金を多く集める活動を「ファンド（資金）レイジング（開拓）」といい、最近、そのための講座が開かれるなど注目を集めています。

「ファンドレイジング」においては、積極的な情報発信や支援者との良好なコミュニケーションが必要とされ、そうした活動を通じてNPOの信頼感を高め、「寄付をしたい」と思われるNPOになることが重要であるとされています。

また、寄付金を集めるだけでなく、さまざまな助成金・補助金を申請することも「ファンドレイジング」のひとつといえます。

助成金・補助金は、申請・報告書類を作成する手間がかかったり、受けたお金の使い道が限られたりすることもあります。申請が認められると、事業にかかる費用がまとめて受け取れるというメリットがあります。

市民活動支援ステーションでは、さまざまな助成金の情報を市ホームページや窓口でご案内していますので、ぜひお問い合わせください。

サイの 彩夏ウボーイの防犯推進室



ご両親・身内の方が 振り込め詐欺にあわないために

顔が見えないことを悪用し、緊急事態を装って相手を不安に陥れ、親心を逆手に取る振り込め詐欺。ご両親や身内の方と最近あまり話をしていないという方はすぐ連絡をとって、被害にあわないよう注意を呼びかけてください。

■合言葉の活用

別居しているご両親や身内の方とは合言葉を決めましょう。合言葉は、家族や身近な親せきしか知らないこと、慌てていても簡単に思い出せること、絶対に忘れない言葉や出来事などをよく話し合っておきましょう。電話があっても合言葉がいない相手は危険ということになります。

■留守番電話の活用

常に留守番電話に切り替えておき、電話があっても最初は留守番電話で受け、相手が確認できたものだけ受話器を取るように教えてあげてください。なお、留守番電話に残されたメッセージの電話番号に折り返し電話することは、たいへん危険であることも話してください。

防犯ニュースをご利用ください

市内および近隣の防犯情報をまとめた防犯ニュースを市ホームページに掲載しています。

■彩夏ウボーイのあさか防犯ニュース

<http://www.city.asaka.saitama.jp/guide/life/bohan/index.html>

問い合わせ／危機管理課 内線2375

☎048-463-1788（直通）



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

「クリスマスイルミネーション点灯式」と「朝霞駅前 “音楽彩”」

日時/12月6日(土) 午後2時～7時
 会場/朝霞駅南口広場

○朝霞駅前 “音楽彩”

商店会イベントやさまざまな音楽団体の生演奏、また本田美奈子、さん所属事務所の協力により骨髓バンクの登録や基金の協力の呼びかけも行います。

出演者/朝霞高校ジャズバンド部(音楽部)、ル・アシーニワ ほか

主催/朝霞 TMO(朝霞市商工会)・朝霞駅前商店会・朝霞本町商店会・仲町商工振興会

問い合わせ/朝霞市商工会 ☎048-470-5959

○クリスマスイルミネーション点灯式

テーマ/「小さな灯火で心に潤いを」

午後4時30分～

・歳末助け合い募金にご協力いただいた方へのポイント引き換え整理券配布

・和太鼓、朝霞児童合唱団クリスマスソング

午後5時～

・イルミネーション点灯

※点灯期間:12月6日(土)～31日(水)まで毎日午後4時30分～11時

問い合わせ/朝霞ロータリークラブ事務局
 ☎048-466-3770

収穫祭 農産物直売組合

問い合わせ/産業振興課 内線2242 ☎048-463-1904(直通)

日時/12月6日(土) 午前10時～午後4時

会場/浜崎農業交流センター

内容/地元野菜の直売・農協による販売のほか、お楽しみ福引き・豚汁の無料配布もあります。

朝市

問い合わせ/産業振興課 内線2243 ☎048-463-1903(直通)

朝市は毎月第1日曜日に開催しています。服飾、雑貨、地場野菜、新鮮果物、お茶などお手ごろな価格で提供しております。皆さんちょっぴり早起きして買い物に来てみませんか。

日時/12月7日(日) 午前7時～9時

会場/市役所正面駐車場

「ねんきん特別便」に係る年金相談

予約・問い合わせ/保険年金課 内線2622～3
 ☎048-463-1264(直通)

「ねんきん特別便」を受け取られた市民の方を対象に平成21年3月31日(火)まで、年金相談を行います。予約制ですので、事前に予約をして指定された時間にお越しください。

日時/毎週火・木・金曜日 午後1時～6時

会場/市役所1階保険年金課

対象/「ねんきん特別便」を受け取られた市民の方

相談員/社会保険労務士

持ち物/「ねんきん特別便」・年金手帳等

申込方法/「ねんきん特別便」を用意し、電話で保険年金課へ。

わくわくどーむスポーツ教室

問い合わせ/わくわくどーむ(健康増進センター) ☎048-472-6000

《12月限定特別プログラムのお知らせ》

～第1弾～ 3日間集中シェイプアッププログラム

～第2弾～ X'mas 期間限定1day プログラム

No.	教室名	日程	時間	定員	料金	No.	教室名	日程	時間	定員	料金
1	シェイプアップ系 エアロビクス	12/3(水)	11:00～12:00	30人	500円	1	ダンス エクササイズ	12/22(月)	19:30～20:30	30人	500円
2	ボクシング系 エクササイズ	12/4(木)	11:00～12:00	30人	500円	2	キッズダンス教室	12/23(火)	13:00～14:30	25人	500円
3	キレイ系 ヨガ&ピラティス	12/5(金)	11:00～12:00	30人	500円	3	ラテンスリム アップエアロ	12/24(水)	10:00～11:00	30人	500円

主催/株式会社オーチャー (指定管理者)

応募方法/各教室とも、11月16日(日)よりわくわくどーむ館内で申込受付を開始いたします(先着順)。1人で複数教室の申し込みも可能です。定員に到達しだい、締め切らせていただきます。なお、電話・はがきでの申し込みはできません。申込手続きは教室を受講する本人が必ず行なってください(キッズダンス教室は保護者が行なってください)。

申込資格/18歳以上の方で、医師等から運動を禁止されていない方。ただし、キッズダンス教室のみ小学校1～3年生のお子さんが対象となります。

その他/教室終了後、そのまま施設をご利用いただけます(キッズダンス教室を除く)。募集概要はホームページにも掲載しています! <http://www.wakuwakudome.jp>

《わくわくどーむ休館日のお知らせ》

館内の定期点検および修繕工事実施のため、次の日程で全館休館とさせていただきます。

期間/12月8日(月)～17日(水)(10日間)

※12月18日(木)～30日(火)までは休まず営業いたします (営業時間:午前9時～午後10時)

情報
BOX



催し・
講座